

福島県 富岡町

(基本方針)

インフラの復旧は、道路、上下水道、電気・通信、鉄道、ガス等のライフライン復旧を最優先として計画し、各事業者との緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

なお、教育施設や福祉施設、農林水産業施設の復旧計画については、町民の帰町意向や除染実施状況に基づき定めるものとするが、防火用水を兼ねる農業用排水路や決壊の恐れのある農業用ため池等の復旧は、地域の安全確保の観点からその復旧時期をライフライン復旧と同時期とする。

1. 海岸

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	6 地区海岸（建設 4、漁港 2）
被災した地区海岸数	4 地区海岸（建設 2、漁港 2）
応急対策を実施する地区海岸数	一地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	4 地区海岸（建設 2、漁港 2）

② 堤防高

平成 23 年 10 月 8 日に堤防高を公表^{※1}。

富岡海岸：T.P. + 8.7m（対象：津波）

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 25 年 11 月までに策定済み^{※2}。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね 5 年での完了を目指す。

※2 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

④ 平成 26 年度の成果目標

3 地区海岸において、他事業との調整を進めながら、詳細設計を実施し、一部用地取得を目指す。

⑤ 平成 26 年度に実施したこと（成果）

1 地区海岸（毛萱仏浜）において、他事業との調整を進め、詳細設計を完了させ、一部工事に着手した。

⑥ 平成 27 年度の目標

3 地区海岸（毛萱仏浜、仏浜、下小浜）において、用地取得と詳細設計を進め、復旧・工事着手を目指して復旧工事を進める。

2. 河川

【県管理河川】

① 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、富岡川と外2河川が地震・津波による被害が確認された。紅葉川外1河川については、平成25年度に査定を終え、堤防を復旧する。富岡川については、津波対策のほか洪水対策を含めて堤防を整備する。河川堤防の復旧・整備については、内陸においては概ね3年程度、河口部においては海岸との調整等が必要となることから、平成25年度に査定を受け、概ね5年程度での完了を目指す。

① 平成26年度における成果目標

2河川において、他事業との調整を進めながら、詳細設計を実施する。

1河川において、用地買収を行い、工事着手を目指す。

② 平成26年度に実施したこと（成果）

2河川において、他事業との調整を進め、詳細設計を完了させた。

③ 平成27年度の目標

2河川において、用地取得を進め、3河川において、復旧・整備工事着手を目指す。

【普通河川】

① 被害の状況及び復旧の予定

○ 渋川河口部の護岸崩落並びに背後地の浸食を確認。

○ 渋川河口部の復旧については、海岸堤防復旧等の県事業と調整を図り復旧方針や時期を定める。

② 平成26年度の成果目標

○ 渋川河口部復旧方針の検討

○ 調査未了河川の被災状況調査の実施を予定

③ 平成26年度における成果

○ 平成25年度に設置した仮設浸食防止壁の補修を適宜行い、渋川河口部民有地の浸食防止を図る実施。

○ 調査未了河川の被災状況調査の実施

- ④ 平成 27 年度の成果目標
 - 渋川河口部復旧方針の継続検討。
 - その他の河川の状態観察を継続。

3. 漁港

① 漁港の状況

町内の漁港数	1 漁港
被災した漁港数	1 漁港
応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

② 復旧の予定

復旧する施設の概要については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本とし、町や漁業関係者と調整を図りながら復旧する。

本復旧工事については、平成 29 年度までの完了を目指す。

③ 平成 26 年度の成果目標

町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事に着手する。

④ 平成 26 年度における成果

災害復旧工事の発注に必要な実施設計を実施し、防波堤・岸壁等の主要な施設について災害復旧工事に着手した。

⑤ 平成 27 年度の目標

町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を進めていく。

4. 下水道

1) 公共下水道

① 被害の状況及び復旧の予定

- 富岡浄化センター（終末処理場）は津波被害により処理機能が全喪失しており、土木建築設備の一部を除き、ほぼ全ての設備機器において交換等が必要な状態である。
また、汚水管渠は、約 10 km（被災率約 15%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 公共下水道の復旧は、原形復旧を基本とする。
復旧計画は、道路や上水道復旧作業並びに除染作業との調整により策定し、関係機関の協力を得て可能な限り復旧工期の短縮に努める。
なお、「帰還困難区域」の復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況等を見定め策定する。
- 富岡川以南の汚水処理区域においては平成 27 年 10 月までに施設の使用を再開する予定。帰還困難区域を除く富岡川以北の汚水処理区域においては平成 28 年 4 月までの使用再開を目標とし復旧作業を実施。

② 平成 26 年度の成果目標

- 富岡浄化センターの災害復旧事業申請（査定）を上半期に予定し、下半期から本復旧工事に着手する予定。
- 富岡川以南区域汚水管渠の災害復旧事業申請（査定）を上半期に予定し、事業申請済み区域を含め復旧工事に着手予定。
- 「帰還困難区域」を除く富岡川以北区域の汚水管渠の復旧設計実施を予定。

③ 平成 26 年度における成果

- 汚水管渠の復旧進捗に合わせ、下水道施設の部分的使用再開を順次行うべく、富岡浄化センターへ仮設汚水処理施設を設置した。
- 富岡浄化センターの災害復旧事業を申請し、本復旧工事の実施を日本下水道事業団に委託することにより復旧工事に着手。
- 富岡川以南区域における汚水管渠の復旧は、予定復旧工事の全てに着手し、約 80%の工事が終了。
また、富岡川以北区域における汚水管渠の復旧は、復旧設計を行うとともに災害復旧事業を申請し、一部の復旧工事に着手。

④ 平成 27 年度の成果目標

- 平成 29 年 3 月の工事終了を目指し富岡浄化センター本復旧工事を継続して実施。
- 富岡川以南区域の污水管渠復旧工事を早期に完了させ、平成 27 年 10 月までに下水道施設の使用を再開する予定。以後、不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。
- 「帰還困難区域」を除く富岡川以北区域の下水道施設使用再開を平成 28 年 4 月と目標設定し、污水管渠復旧工事を実施予定。

2) 蛇谷須地区特定環境保全公共下水道

① 被害の状況及び復旧の予定

- 蛇谷須浄化センター（終末処理場）は、地震等による被害は確認されていないが、機器運転が長期間停止したことによる不具合が発生している。また、污水管渠は、約 1 km（被災率約 25%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 特環下水道の復旧は、原形復旧を基本とする。復旧計画は、道路や上水道復旧作業並びに除染作業との調整により策定し、関係機関の協力を得て可能な限り復旧工期の短縮に努め平成 28 年 4 月までの使用再開を目指す。

② 平成 26 年度の成果目標

- 蛇谷須浄化センター機器の不具合再発を防止するための定期的な点検及び試験運転の実施を予定。
- 平成 27 年度からの確実な污水管渠復旧工事着手に向け、復旧設計の精査を行い、復旧工事を行う予定。なお、インフラ復旧工程を踏まえ、復旧工事箇所に係る除染については平成 27 年 4 月から、環境省が実施予定。

③ 平成 26 年度における成果

- 蛇谷須浄化センター機器保全のための定期的な点検及び試験運転を実施。
- 污水管渠災害復旧事業を申請。

④ 平成 27 年度の成果目標

- 蛇谷須浄化センター機器の不具合再発を防止するための定期的な点検及び試験運転の実施を予定。
- 污水管渠復旧工事に着手し、平成 28 年 4 月までの使用再開を目指す予定。

以後、不明水調査や修繕工事を継続して実施する予定。

3) 農業集落排水施設（上手岡地区）

① 被害の状況及び復旧の予定

- 上手岡浄化センター（終末処理場）は、地震等による被害は確認されていないが、機器運転が長期間停止したことによる不具合が発生している。また、污水管渠は、約 1.5 km（被災率約 12%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 農集排施設（上手岡地区）の復旧は、原形復旧を基本とする。復旧計画は、道路や上水道復旧作業並びに除染作業との調整により策定し、関係機関の協力を得て可能な限り復旧工期の短縮に努め、早い箇所では平成 27 年 6 月から使用再開とし、平成 28 年 1 月までにこの地区全ての使用再開を目指す。

②平成 26 年度の成果目標

- 上手岡浄化センター機器の不具合再発を防止するための定期的な点検及び試験運転の実施を予定。
- 污水管渠復旧工事実施を予定。

③平成 26 年度における成果

- 上手岡浄化センター機器保全のための定期的な点検及び試験運転を実施。
- 予定污水管渠復旧工事の全てに着手し、舗装本復旧工事を除き終了。

④平成 27 年度の成果目標

- 平成 27 年 6 月に一部区域の使用再開を予定し、以後、上水道復旧に合わせ使用再開区域を拡大予定。処理区域全域の使用再開を平成 28 年 1 月と見込む。以後、不明水調査や修繕工事を継続して実施予定。

4) 農業集落排水施設（小良ヶ浜地区）

① 被害の状況及び復旧の予定

- 小良ヶ浜浄化センター（終末処理場）は、地震等による被害は確認されていないが、機器運転が長期間停止したことによる不具合が発生している。また、污水管渠は、約 5 km（被災率 50%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 農集排施設（小良ヶ浜地区）の復旧は、原形復旧を基本とする。

なお、汚水処理区域のうち「居住制限区域」において施設使用を再開する場合には「帰還困難区域」での汚水管渠復旧工事実施が必要となることから、除染作業実施による処理区域の空間放射線量の低減を環境省に求めていくこととする。

② 平成 26 年度の成果目標

- 小良ヶ浜浄化センターの被災状況調査を実施し、被災箇所の状態観察及び処理区域の空間放射線量等を考慮しながら復旧計画を策定する予定。

③ 平成 26 年度における成果

- 汚水管渠の被災状況調査及び積算作業を除く復旧設計の実施。（農林水産省東北農政局が事業代行）

④ 平成 27 年度の成果目標

- 小良ヶ浜浄化センター機器の修繕を予定。
- 汚水管渠復旧設計の残作業（積算作業）を実施し、一部汚水管渠路線の災害復旧事業申請を目指す。
- 汚水処理区域のうち「居住制限区域」の施設使用再開のための管路施設復旧延長が約 2.5km である。「居住制限区域」の施設再開に向け、工事着手を予定。

なお、その他の汚水処理区域における施設復旧工事については、当該地の空間放射線量等を考慮しながら別途計画する予定。

5. 道路

【町管理道路】

① 被害の状況及び復旧の予定

- 56 路線 68 箇所 of 被災を確認。
- 当面、除染廃棄物等仮置場となっている JR 常磐線富岡駅東側の津波被災地区の被災箇所を除く 37 箇所の復旧工事を町南部区域より上下水道の復旧工事に合わせ実施予定。

② 平成 26 年度の成果目標

- 停車場岩井戸線他 9 路線の災害復旧事業申請（査定）を上半期に予定し、上下水道復旧工事や本格除染作業との調整を図り、復旧工事に着手する予定。
- 富岡川以北区域において北郷会沢線他 5 路線の復旧設計実施を予定。
- 全町的に通行確保のための除草や段差処理等の簡易修繕作業の実施を予定。

③ 平成 26 年度における成果

- 被災 37 箇所に対する復旧作業の進捗は下表のとおりである。

復旧設計済	37 箇所	100.0%
災害復旧事業申請済	26 箇所	70.3%
災害復旧工事発注済	20 箇所	54.1%
災害復旧工事終了	15 箇所	40.5%

④ 平成 27 年度の成果目標

- 清水前蛇谷須線他 7 路線の災害復旧事業申請（査定）を上半期に予定し、上下水道復旧工事や本格除染作業との調整を図り、昨年度中に査定を受け未着手工事も含め、復旧工事に着手する予定。
- 茂手木 1 号線他 1 路線（ため池堤体部）復旧実施設計を予定。
- 全町的に通行確保のための除草や段差処理等の簡易修繕作業の実施を予定。

6. 農業用施設

1) 農道

平成 26 年度までに現地踏査による概略調査を行い、被災箇所把握作業を行った。調査した結果、大規模な被災は確認されず災害申請予定はいまのところない。

平成 27 年度実施予定は、既に把握している小規模な被災箇所の復旧を町道の除草や簡易修繕作業と同時期に行う予定。

2) ため池

平成 25 年度までに農林水産省による警戒区域内被災状況調査により、館山溜池、家老溜池、椿屋溜池、松沼溜池、荻溜池の被災状況を把握。平成 26 年度は詳細設計を実施し、道路の復旧時期に合わせた復旧工事の実施を目指し災害復旧事業を申請し、工事に着手している。

平成 27 年度の成果目標として、館山溜池及び家老溜池については、貯水量が多いことから県が代行して復旧事業を行っていく。松沼溜池については、帰還困難区域にあるため、除染状況の進捗を見定めながら詳細設計を実施していく予定。荻溜池については、詳細な被災状況を確認するため、再度調査を県が代行する予定。

なお、被災が確認されている他のため池については、国県の指導のもと引き続き事業調整を行う予定。

3) 用水・排水路

平成 26 年度は現地踏査を実施し幹線部の大規模な被災は確認されていない。平成 27 年度の成果目標は、幹線部の小規模な修繕と状態保全の維持管理、枝線部の被災箇所の把握作業を行う。

7. 海岸防災林の再生

① 箇所名：富岡

② 被災状況

林帯地盤 1 ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業による整備を検討する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

海岸防災林については、これまでに被災状況の現況調査を実施した。

今後、富岡町で策定される復興整備計画の内容を踏まえ、植生基盤の盛土、植栽等、森林造成の事業計画を検討する。森林造成については、事業計画に基づき植生基盤の盛土、植栽等を行い、平成 32 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 26 年度における成果

防災林造成事業： 海岸防災林の被災状況について概況調査を実施し、復興整備計画策定に向けた調整を実施した。

⑥ 平成 27 年度における成果目標

防災林造成事業： 富岡町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の計画を検討する。

8. 防災行政無線

平成 25 年度末で防災無線の一部機能を確保。

当面は、既存アナログ方式施設の使用により防災無線機能を確保するものとするが、平成 29 年 3 月までにデジタル方式施設へ更新することで計画。

9. 公共施設（役場、教育関連施設・福祉関連施設、町営住宅など）

富岡町役場庁舎は、平成 26 年度までに復旧設計を実施し、平成 27 年 10 月より機能回復工事を開始し、平成 29 年中に復旧工事を完了させる予定である。

公営住宅は、既存町営住宅の解体要否の判断材料とするため、内部の被害状況調査を実施中。避難指示解除後の建築戸数については、帰町意思、災害公営住宅の建設戸数により判断していく。

医療施設は町内の低線量地区内に、町内医師の協力を得て、無床型の町立仮設診療所を整備する予定であるが、併せて医療スタッフ(看護師・医療事務)の確保に努めていく。

集会所(多目的集会所含む)は、平成 27 年度に建物内部の被災状況確認を行い、解体、修繕の判断をしていく。

複合文化交流センターは、平成 27 年度に震災被害状況調査等を行うとともに、平成 28 年度以降の施設の利用計画(修繕又は建替えを含める)を検討していく。

その他の施設については、当面は、除染やライフライン復旧の進捗状況を見守りながら、町民の帰町意向に併せた復旧計画の策定を予定。

県施設である富岡高等学校、富岡養護学校については、目視による概略調査により被害状況は把握しているが、帰還困難区域解除後のライフライン復旧状況を踏まえ、条件が整い次第、速やかに被災箇所を調査し、本格復旧に着手する予定。

10. 復興まちづくり計画

平成 25 年度においては、「復興まちづくり計画基本方針」（平成 24 年度）を基に富岡町まちづくり検討委員会で「富岡町まちづくり計画」案を作成。

平成 26 年度は、「富岡町まちづくり計画」に基づく実施計画を検討するとともに、これを核とする「復興計画（第二次）」を平成 27 年 6 月に策定。

「復興計画（第二次）」に基づく実施計画を平成 27 年度中に策定する予定。

1.1. 除染

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成 25 年 6 月に策定された「特別地域内除染実施計画(富岡町)」(平成 25 年 12 月改訂)に基づき、除染事業を実施。

平成 28 年度内に、同計画に基づく除染を終了させる予定。

② 平成 26 年度の目標

除染事業実施の一環として、不足分の仮置場の選定及び確保、並びに除染への同意取得を進めるとともに、除染作業員数を十分に確保して除染工事の加速化を図る。

③ 平成 26 年度に実施したこと(成果)

仮置場は必要数量を確保し、除染への同意取得はほぼ終了。

除染等工事は、ピーク時には 4,800 人/日の作業員数を確保し、年度末(平成 27 年 3 月末)時点の進捗率は、宅地 24%、農地 5%、森林 41%、道路 65%。

④ 平成 27 年度の目標

宅地及び宅地に隣・近接する土地については、除染等工事を平成 27 年度内に終了させることを目標とする。

(参考) <特別地域内除染実施計画(富岡町)>

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-tomioka.pdf

1.2. 災害廃棄物等処理(対策地域内廃棄物処理)

① 被災の状況と復旧の方針、予定

- ・ 引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を優先し、対策地域内廃棄物の処理を実施。

② 平成 26 年度の目標

- ・ 引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、平成 26 年度に施設の建設工事に着手し、早期に処理を開始。

③ 平成 26 年度に実施したこと

- ・ 津波被災地の災害廃棄物について、仮置場への搬入を実施。
- ・ 危険家屋等の解体撤去を完了。
- ・ 被災家屋等の解体撤去を実施。
- ・ 家の片付けごみの回収を実施。
- ・ 仮設焼却施設を設置。

④ 平成 27 年度の目標

- ・ 引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を優先し、対策地域内廃棄物の処理を実施。

インフラ復旧の工程表(福島県富岡町)

平成27年3月末現在

→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等			
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月					
海岸																						
4地区	県	堤防崩壊	3地区海岸の詳細設計 一部用地取得を目指す	2地区海岸の詳細設計	2地区海岸の用地取得を目指す 3地区海岸の工事着手を目指す	用地取得												復興事業との計画調整が必要 平成29年度までの完成を目指す				
河川																						
河川(普通河川)	富岡町	普通河川渋川河口部両岸の護岸崩落、背後地の浸食	・継続状態観察 ・その他の河川の状態観察を継続	平成25年度に設置した仮設浸食防止壁の補修	・継続状態観察 ・その他の河川の状態観察を継続													渋川河口部は福島県事業(防潮堤、県道広野小高線、防災林造成等)との調整により復旧方法、時期を定める。他河川は詳細調査の結果による。				
河川(二級河川) 3河川	県	護岸流失、河岸侵食	2河川の詳細設計	2河川の詳細設計	2河川の用地取得を目指す 3河川の工事着手を目指す	用地買収												復興事業との計画調整が必要 平成29年度までの完成を目指す				
漁港(地域拠点漁港)																						
漁港施設災害復旧事業 (富岡漁港)	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を行う。	災害復旧工事の発注に必要な実施設計を実施し、防波堤・岸壁等の主要な施設について災害復旧工事に着手した	町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を進めていく	工事												平成29年度の完了を目指す。				
下水道																						
公共下水道(富岡浄化センター)	富岡町	津波により処理機能が全喪失。(土木水槽を除き再構築が必要)概算復旧費2,846,544千円。平成28年度末の本格運転稼働を目指す。	災害復旧事業を申請(査定)を上半期に予定し、下半期から本復旧工事に着手する予定。	・下水道施設の部分的使用再開を順次行うべく仮設汚水処理施設を設置した。 ・災害復旧事業を申請し、本復旧事業の実施を日本下水道事業団と協定締結し、復旧工事に着手した。	平成29年3月の工事終了を目指し継続して工事を実施予定。	土木建築工事、機械電気設備工事												本格的稼働	工事(水処理3系列)	平成29年3月までに処理場の本復旧を実施する。		
公共下水道(富岡川以南区域・污水管渠)	富岡町	約2.4kmの污水管渠に漏水異常等を確認	災害復旧事業を申請(査定)を上半期に予定し、事業申請済み区域を含め復旧工事に着手する予定。	予定復旧工事の全てに着手し、約80%の工事が終了。	污水管渠復旧工事を早期に完了させ、平成27年10月までに下水道施設の使用を再開する予定。以降、不明水調査や修繕工事を実施予定。	復旧工事													下水道使用再開	使用再開目標を平成27年10月としていたが、早いところ8月から仮処理施設を利用して下水道使用再開となる。10月には目標通り全域で使用再開となる。		
公共下水道(富岡川以北区域・污水管渠)	富岡町	約5kmの污水管渠に漏水異常等を確認	「帰還困難区域」を除く污水管渠復旧設計を実施予定。	復旧設計を行うとともに災害復旧事業を申請し、一部の復旧工事に着手した。	・「帰還困難区域」を除く下水道施設使用再開を平成28年4月と目標設定し、污水管渠の復旧工事を実施予定。 ・「帰還困難区域」内の災害復旧設計を実施予定。	復旧設計													空間線量の低減状況を見定め災害復旧事業申請等を実施	下水道使用再開	使用再開目標を平成28年10月としていたが、平成28年4月から使用再開となる。「帰還困難区域」の復旧設計は行うが、空間線量の低減状況を見定めて計画を策定していく。	
特定環境保全公共下水道(蛇谷須浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	機器の不具合再発防止のため、定期的な点検及び試験運転の実施予定	機器の不具合再発防止のため、定期的な点検及び試験運転の実施した。	機器の不具合再発防止のため、定期的な点検及び試験運転の実施。	機器動作確認試験運転													下水道使用再開	既に機器修繕が完了しており、使用再開時期までに機器動作確認試験運転を行う。		
特定環境保全公共下水道(污水管渠)	富岡町	約1km(約25%)の污水管渠に漏水異常等を確認	復旧設計の精査を行う予定。	污水管渠復旧事業申請をした。	污水管渠復旧工事に着手し、平成28年4月までの使用再開を目標に工事完了を目指す。以降、不明水調査や修繕工事を実施する予定。	工事調達													下水道使用再開	使用再開目標を平成28年10月としていたが、平成28年4月から使用再開となる。		
農業集落排水事業(上手岡地区) (上手岡浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	機器の不具合再発防止のための定期的な点検・試験運転	機器の不具合再発防止のため、定期的な点検及び試験運転の実施した。	機器の不具合再発防止のため、定期的な点検及び試験運転の実施。	試験運転													下水道使用再開	既に機器修繕が完了しており、使用再開時期までに機器動作確認試験運転を行う。本格稼働となつてから通常の維持管理を行っていく。		
農業集落排水事業(上手岡地区) (污水管渠)	富岡町	約1.5km(約12%)の污水管渠に漏水異常等を確認	被災污水管渠復旧工事実施予定	予定污水管渠復旧工事すべてに着手し、舗装本復旧を除き終了した。	平成27年6月に一部区域の使用再開を予定し、使用再開区域を拡大予定。以降、不明水調査や修繕工事を実施する予定。	舗装本復旧工事													下水道使用再開	使用再開目標を平成27年10月としていたが、早い箇所平成27年6月から全域使用再開となるが平成28年1月となる。		
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区) (小良ヶ浜浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	・浄化センターの被災状況調査 ・復旧計画の検討 ・被災箇所の継続的な状態観測	機器修繕の計画を策定した。	機器の修繕を行うため、工事に着手する予定。	工事調達													修繕工事	機器動作確認試験運転	下水道使用再開	使用再開目標時期に合わせ機器修繕工事を実施する。
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区) (污水管渠)	富岡町	約5km(約50%)の污水管渠に漏水異常等を確認	・復旧計画の検討 ・被災箇所の継続的な状態観測	污水管渠の被災状況調査及び積算作業を除く復旧設計を実施した。	居住制限区域の下水道施設使用再開のために積算業務を行い、災害復旧事業の申請を行い、工事に着手していく。	精算作業													査定	工事	下水道使用再開	居住制限区域の復旧が目的だが、処理場が帰還困難区域となるため、帰還困難区域内の復旧も一部進めていく。
道路(町道)																						
富岡川以南区域	富岡町	平成23年12月の現地調査により一般部68箇所(概算復旧費800,000千円)、橋梁部5箇所(概算復旧費100,000千円)の被災を確認。	停車場岩井戸線他9路線の災害復旧事業申請(査定)を上半期に予定し、上下水道復旧工事や本格除染作業との調整を図り、復旧工事に着手する予定。	停車場岩井戸線他10路線の災害復旧事業申請(査定)し、上下水道復旧工事や本格除染作業との調整を図り、13箇所の復旧工事に着手した。	・清水前蛇谷須線他7路線の災害復旧事業申請を予定し、昨年度中に申請した未着手工事も含め、工事に着手する予定。 ・茂手木1号線他1路線(ため池堤体部)の復旧設計を実施する予定。	工事													査定	工事	上下水道復旧事業と調整し、平成28年3月までに復旧を目指す。	
富岡川以北区域	富岡町					工事														ため池堤体部実施設計	ため池との調整を図りながら工事発注	上下水道復旧事業と調整し、平成28年3月までに復旧を目指す。帰還困難区域内の復旧は空間線量の低減状況を見定めて計画を策定していく。

●→ :工程が見込めるもの ●..... :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県立富岡高等学校	県	担当者の目視確認のみ。第一体育館の軒天落下、校舎は補修程度、新体育館の照明器具落下や地盤の地割れが確認されている。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													
県立富岡養護学校	県	担当者の目視確認のみ。体育館の内壁剥離、校舎は補修程度、地盤の地割れが確認されている。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													
福祉施設等																			
保健センター	富岡町	概略調査のみ実施。建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・一部先行工事を実施する予定 ・復旧設計を役場庁舎と同時に行う	実施設計	先行工事	復旧工事									使用再開		
総合福祉センター	富岡町	担当者の目視確認のみ。建築本体には大きな損傷は確認されず。駐車場の一部に陥没が確認されている。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													
老人福祉センター	富岡町	担当者の目視確認のみ。建築建具に多数の損傷が確認されている。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													
老人ホーム「東風荘」	富岡町	担当者の目視確認のみ。建築建具に多数の損傷が確認されている。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													
富岡保育所	富岡町	目視による概略調査のみ実施。園舎内壁のクラックを多数確認。照明設備に多数損傷あり。概算復旧費2,000千円。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													
夜の森保育所	富岡町	目視による概略調査のみ実施。多数の屋根瓦のズレ・照明設備破損・建具損傷を確認。概算復旧費5,000千円。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													
町立仮設診療所	富岡町	無床型の仮設診療所の建設整備予定		・建設整備検討を行った。	・実施設計を発注し、建設工事を発注する予定	実施設計		建設工事											
住宅(公営住宅等)																			
町営住宅	富岡町	未調査。倒壊した住宅は無く、外部からの目視でも甚だしい傾き等は確認されず。	・継続して状態観察を行う予定。	・内部の被害状況調査を実施。	・継続して被害状況調査を実施する予定。	被害状況調査実施				建設計画戸数の検討							当面、除染、ライフライン復旧の進捗状況を見守り、町民の帰町意向に併せ復旧時期を設定する。		
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	富岡町	JR常磐線富岡駅を中心とする富岡地区沿岸部約150haに津波浸水し、死者23名(行方不明者1名)、流失全壊125戸(大規模半壊26戸、半壊30戸)の被害があった。	平成25年度作成の「まちづくり計画」を核として、第二次復興計画を策定する予定。	平成25年度作成の「まちづくり計画」を核として、第二次復興計画を策定。	「復興計画(第二次)」に基づく実施計画を平成27年度中に策定する予定。	第2次復興計画	実施設計の策定												
除染																			
先行除染	国	警察署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設、スポーツセンター、農業排施設等の除染実施済み	-	-	-	実施済み											汚泥再生処理センター、スポーツセンター野球場、国道6号		
特別地域内計画	国	H24年5月特別地域内除染実施計画策定 H25年12月特別地域内除染実施計画改定	事業の実施	宅地:年度末時点で24%終了 農地: " 5%終了 森林: " 41%終了 道路: " 65%終了	宅地及びその近隣について、平成27年度内の終了	特別地域内除染実施計画に基づく除染等工事				事後モニタリング(必要に応じて)除染のフォローアップ							平成28年度内に終了予定		
仮置場	国	本格除染仮置場(8ヶ所)施工中 本格除染仮置場(12ヶ所)管理中	選定作業及び確保	仮置場確保 除去土壌等の搬入及び管理	除去土壌等の搬入・保管及びパイロット輸送等による搬出	除去土壌等の搬入・管理及びパイロット輸送等による搬出													
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働中	・引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を実施等	・津波被災地の災害廃棄物について、仮置場への搬入を実施等	・引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を優先し、対策地域内廃棄物の処理を実施	帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入	仮設焼却施設運営										仮設焼却施設解体撤去	帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入完了目標は平成27年度	

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 富岡町

(復旧の概況)

- 道路については、平成 27 年度中にため池堤体部の町道と帰還困難区域及び津波被災地を除き町道の復旧が完了する予定である。
下水道については、一部復旧工事に着手しており可能な限り早期の工事完了を目指す。帰還困難区域においては、空間放射線量の低減状況を見定め、復興計画を策定する。
水道の復旧は下水道の復旧に合わせ、復旧が進んでいる。
一時帰宅等で必要な最低限の生活基盤は整いつつある状況である。
- 役場庁舎は機能回復工事を開始し、平成 29 年中に完了させる予定である。
医療施設は町内の低線量地区内に、無床型の町立仮設診療所を整備する予定である。
その他施設については今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画の検討等を実施していく予定である。